

協議第 77 号

使用料、手数料等の取り扱いについて

上記の協定項目について、協議を求める。

平成 16 年 5 月 6 日提出

奈良市・月ヶ瀬村・都祁村合併協議会
会長 大川 靖 則

協定項目第 13 号	使用料、手数料等の取り扱いについて
<p>使用料、手数料等の取り扱いについては、奈良市の制度に統一する。</p> <p>ただし、保育料のうち負担増となるものについては、5 カ年間に於いて段階的に統一する。</p>	

平成 16 年 6 月 1 日確認